

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（菊池 孝君） ただいまから平成29年第11回住田町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
-

◎開議の宣告

- 議長（菊池 孝君） これから本日の会議を開きます。
-

◎諸般の報告

- 議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。
職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

- 議長（菊池 孝君） 町長より行政報告があれば発言を求めます。

町長、多田欣一君。

- 町長（多田欣一君） 私の方から4件、行政報告を申し上げます。

初めに、災害時における相互応援に関する協定の締結でございます。

ご承知のとおり、北海道斜里町と災害時における相互応援に関する協定を締結する運びとなりましたので、報告申し上げます。

斜里町は北海道の東部に位置し、オホーツク海に面しており、流氷が接岸することで知られています。面積は737.12平方キロメートル、人口約1万2,000人で、漁業、農業、観光業が基幹産業の町であります。漁業ではサケ、マスの水揚げが日本一で、農業では小麦やビート、馬鈴薯を中心とした畑作で、農家1戸当たりの経営面積は35ヘクタールを超えるという日本の穀倉地帯の一つであり、世界自然遺産の知床などへ年間120万人もの観光客が訪れている町であります。

この斜里町で明治の初期に耕作を始めた斜里農業の祖といわれているのが、旧姓が小山の

鈴木養太さんという方で、上有住の坂本の出身であります。ご子孫は現在も斜里町でご健在でございます。

この縁から、今年の2月に斜里町を訪問し、相互応援協定の締結を申し入れしたところ、5月に斜里町の副町長が本町におこしになり、正式に協定締結のご返事をいただいたものがあります。締結式は6月29日に斜里町で行われることになり、私と菊池議会議長が出向くこととしております。

これまで本庁の災害応援協定は、岩手県内全市町村との協定及び宮城県内の県際市町村との広域単位での協定を締結しておりますが、単独での協定締結は、平成24年7月に締結した愛知県幸田町、平成25年10月に締結した山梨県丹波山村に次いで3町村目となります。

協定の内容は、災害発生時における応急活動において、支援に必要な食糧等の生活物資の提供や人的支援、被災者の一時受け入れなどが迅速かつ円滑に行われることを目的とした協定であります。今回の協定締結を機会に、災害時のみならず、いろいろな面において交流を深めてまいりたいと思っております。

2つ目は、住宅支援機構との子育て支援等に係る協定の締結についてであります。

独立行政法人住宅支援機構との子育て支援等に係る協定の締結についてですが、この度、本町を含む全国55の地方公共団体と独立行政法人住宅支援機構は、子育てや地域活性化に連携して取り組むこととした協定を去る5月25日に締結し、この6月2日、東北支店長と協定書の交換を行ったところであります。

この取り組みは、地方公共団体による若年世帯に対する住宅建設事業への財政的支援とあわせて、住宅支援機構の住宅ローン、いわゆるフラット35の金利を引き下げることにより、人口減少対策や子育て支援、地域活性化の推進を図るとしたもので、県内では本町と一関市が有識者による選定委員会の評価を得たものであります。

本町では、昨年3月に「人口ビジョン、総合戦略、総合計画」を策定し、子育て、地域活性化などに取り組んでいるところでありますが、今回の協定締結により、本施策がさらに後押しされるものと大いに期待しているところであります。

3番目は、ふるさと住田会の開催とすみた大好き大使の委嘱についてであります。

ふるさと住田会の集いは5月20日、東京都内のホテルラングウッドにおいて、第16回ふるさと住田会の集いとして開催されました。会員、来賓、町議会議員、町職員など総勢約160人の参加となっております。

今回の役員改選におきまして、平成27年度から会長を務めておられました高橋哲夫氏が退

任し、上有住出身の高橋精一氏が新会長になったところであります。また、今年度からスタートしております、「すみた大好き大使」60名を代表いたしまして、高橋新会長に委嘱状を交付したところであります。

4番目は、国保税の軽減判定の誤りについてであります。

住田町の国保税について、軽減判定に誤りがあり、一部の被保険者の国保税を誤って算定していたことがわかりましたので報告いたします。

これは、先の新聞等の報道にもありましたように、全国的に同様のシステム上の誤りがあったもので、本町においても国保税の計算方法と所得税の計算方法に違いがあるところで、国保税の計算方法によらず、所得税のやり方で計算したことが原因であります。

本町においては、詳細は調査中で確定した数値ではございませんが、最大で25件、115万2,000円の還付が発生する見込みでございます。追加徴収する者はない見込みであります。数字が確定次第、還付の手続きをするとともに、対象者には個々に説明、ご理解を賜りたいと思っております。関係者には、ご迷惑をおかけしましたことを大変遺憾に思っているところであります。

私からは以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員会より、行政報告があれば発言を求めます。

○教育長（菊池 宏君） ありません。

○議長（菊池 孝君） 次に、岩手県国家公務関連労働組合共闘会議議長岩崎保氏から提出された「国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める陳情」は配付しましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊池 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、8番、泉田是重君、9番、高橋靖君を指名します。

◎会期の決定

○議長（菊池 孝君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月16日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月16日までの4日間に決定しました。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第3、一般質問を行います。

◇ 瀧本正徳君

○議長（菊池 孝君） 順番に発言を許します。

3番、瀧本正徳君。

〔3番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○3番（瀧本正徳君） おはようございます。3番の瀧本正徳でございます。

多田町長には4期16年、町長としてこの町の、そして町民の先達としてご活躍、ご苦勞に対し敬意と感謝を申し上げます。

多田町長に対しましては、私にとっては最後の一般質問となります。

それでは、通告に従いまして、町長並びに教育委員長に対し、大きく3点について質問をします。

初めに、小さな拠点づくりの推進についてでございます。

町長演述に、人的支援、財政的支援を進め、小さな拠点づくりによる地域振興支援とあります。この町、高齢化、人口減少、過疎化の進む今の町の現状、そして、この先、将来を見

据えたものであると思います。その推進役の一つとして、地域おこし協力隊や集落支援員が配置され、その取り組みや活動への期待も大きいところでもあります。地域生活を支える小さな拠点づくりの成否、なるかならないか、進展は住民の参加体制づくりにあると思うが、その組織化をどのように進めようとしているのか伺います。

大きな2つ目、研究開発学校指定についてでございます。

地域創造学は、住田町の今と将来のためには、大變的を射たテーマであります。具体的な計画は策定中と思いますが、町全体で総がかりで進めるべきものであります。指定を受けた小・中・高の教育としての研究開発取り組みにあわせ、このいい機会を町づくりに生かすべきであると思うが、どのように考えているのでしょうか。

大きな3つ目でございます。庁舎・町民ホールの管理についてでございます。

森林・林業日本一を目指す町のシンボルとして、この木造本庁舎に係る高い評価、報道が続いております。私たちは、この庁舎の住田らしさ、快適さ、優しさを一層図るべきであると思うことから、次の点についてお伺いします。

1つ、町民ホールなどの利用がいろいろと多く大変喜ばしい、うれしいことだと思います。そして、災害時には、住民の避難場所としてその役割を果たしてきましたが、このところには湯沸かしや水を飲める場所がなくて大変不便であるという声も聞いております。そこで、まずは喫煙室をなくして、湯沸かし、水飲み施設とすべきと思うが、どうでしょうか。

2つ目でございます。庁舎に見合った清々しい周辺の環境保持が大切であります。内外から多くの目が注がれていますこの環境保持のため、草刈りなどの軽作業をこの場に勤める職員全員が担って、役場周辺、こざっぱりな環境づくりを進め、広く町民に範を垂れるような姿勢はどうでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 瀧本議員の質問にお答え申し上げます。

瀧本議員には、本当に大変お世話になりました。また、毎回、非常に建設的なご質問を頂戴していることに感謝申し上げます。

そこで、まず初めに、小さな拠点づくりについてでございますが、これは、平成28年3月に策定いたしました町人口ビジョン総合戦略、総合計画の中で、コミュニティーサポート支

援策として重点プロジェクトに位置づけているものであります。人口減少や高齢化が進む中で、地域の困りごとが増える今後の町づくりを見据え、地域の人や資源を生かし、いろいろな機能を組み合わせながら、地域の皆様が解決できる仕組みづくりなどの情報を集約し、主体的に運営する拠点として設置するものであります。

その運営に当たりましては、地域おこし協力隊、集落支援員を配置し、コミュニティー担い手不足の課題を支援するとともに、地域課題を解決するための取り組みを行っています。

運営の組織化についてでございますが、小さな拠点づくりでは、地域共同組織という名称で運営組織を表現し、一定の機能が集まった区域で地域の皆さんの主体性が発揮される組織とするため、4つの要件を提示しているところであります。1つ目は、地区公民館単位であること、2つ目は、役員は主体的な就任であること、3つ目は、全ての住民が誰でも構成員になれること、4つ目は、規約があることであります。

その組織化をどのように進めるのかという点でございますが、各地区から小さな拠点づくりの説明をしてほしい旨の要請があり、担当職員が説明に当たるとともに、組織化に向けた話し合いの場にも同席し、地域の合意形成のサポートをしながら進めているところであります。現在までに組織が設立されている地区は、上有住、下有住、世田米地区であります。五葉、大股地区につきましては、今月下旬に説明会を兼ねた組織の設立についての話し合いが開催されるというふうに伺っているところであります。

今後は、7月ごろから小さな拠点運営にかかわる地域、中間支援業務委託団体、行政を構成メンバーとする小さな拠点運営会議を毎月1回程度開催しながら、住民に身近で役に立つ仕組みづくりに育ててまいりたいと思っているところであります。

2番目の研究開発学校につきましては、教育委員会の方からお答え申し上げます。

私は、次の3番目についてお答えを申し上げます。

まず、役場庁舎の管理に関する質問でございますが、1点目の町民ホールについては、平成26年9月の役場新庁舎での業務開始以来、町民ホールにおいては役場関係の式典や会議、イベントの開催など、ほぼ毎日使用されているところでありますし、土日や祝祭日についても申し込みがあれば広く開放し、さまざまなイベントなどに活用されている現状にあります。

また、昨年8月から9月にかけて、毎週のように台風の襲来があり、その都度、避難準備情報や避難勧告の発令をしたところでありますが、ご質問にあったとおり、世田米地区においては役場を避難場所に指定し、町民ホールで避難者を受け入れたところであります。

役場庁舎につきましては、職員が勤務する執務スペース側と不特定多数が出入りできる交

流プラザ、町民ホール側と大きく二分されておりますが、これは執務スペース側のセキュリティを確保するために仕切りをつけたものでありまして、交流プラザ、町民ホール側には湯沸かしや流しなどの給湯室は設けてありません。

ご質問の内容は、喫煙室を廃止し給湯室にすべきというものでございますが、避難所として開設する場合は、職員が常に張りつき、飲食のお世話を行っておりますし、一般に開放する場合につきましても、茶器等の貸し出しは可能であります。当面は給湯室への改修ということは考えていないところであります。

次に、(2)であります。庁舎周辺を職員全員でござっぴりな環境づくりをというご提言でございますが、役場新庁舎の開庁にあわせ、役場庁舎で働く職員においても新しい建物にふさわしい職員像を目指すため、副町長を委員長として全課長で構成する接遇向上推進委員会を立ち上げ、その推進を図っているところであります。

具体的には、接遇向上研修の実施、接遇向上マニュアルや業務案内バイブルの作成、総合案内の設置などを行うとともに、職員の意識啓発に努めているところであります。

また、周辺環境の整備については、旧庁舎の時代から適切な管理に努めてきたところであります。職員全員で構成する職員厚生会において、毎年1回程度は勤務時間終了後に庁舎周辺の環境整備を行ってきているところであり、昨年度においても10月のいわて国体クラブ大会にあわせ、庁舎や運動公園周辺の環境整備を職員で行ったところであります。

今後におきましても、役場庁舎を初めとする公共施設は町民全体の財産でありますので、職員個々の意識づけに努めるとともに、必要に応じてござっぴりな環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 瀧本正徳議員の2の、研究開発学校の指定を町づくりに生かすべきであると思うがどうかのご質問にお答えいたします。

文部科学省の研究開発学校制度であります。教育実践の中から提起される諸課題や、時代のニーズに対応した新しい教育課程や指導方法を開発するため、学習指導要領等現行の教育課程の基準によらない特別の教育課程の編成実施を認める制度であります。指定を受けた学校が実践したことが今後、国の教育課程の基準にも影響を及ぼす可能性があることから、全国的に注目を集めるものであります。

本町におきましては、住田町を題材とした新設教科となる地域創造学により、今後、地域社会を切り開くことができる力を持った人材の育成を目指し研究を進めていくこととなります。

なお、この研究におきましては、学校や教育委員会だけでなく、全町的に各分野の多くの方々に研究開発への取り組みに関心を持っていただくとともに、どのような学習活動がふさわしいのかの検討や学習活動の実践にも加わっていただき、未来の人材と一緒に育成していくことができる、オール住田による研究体制を構築してまいりたいと考えております。

研究開発学校の指定を町づくりに生かすべきとのご質問であります。このような体制の構築による研究への取り組みは、この研究にかかわる組織等の活性化にも結びつくものであり、今後の町づくりに必ず生かされてくるものと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） それでは、再質問をさせていただきます。

1項目めにかかわってのことですが、まず、このことは町民みんなでわかりながら進めたいという気持ちで聞くんですが、まず、国の動きとの関係はどうかと、要するに総務省、それから国土交通省とか内閣府等が、この小さな拠点等については過疎地域の活性化というふうな観点で10年ぐらい前からやっているわけでございますので、その関係はどうかをお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 本町の小さな拠点づくりについて、国の動きとの関連性はどうかというご質問ですけれども、この小さな拠点づくり、本町の場合は、町独自の考え方に基づく小さな拠点づくりというふうになっております。ただ、総務省で進めているような小規模多機能自治というような進め方、あるいは国交省が進めている小さな拠点の集落機能を維持するための、持続可能な町づくりのための、ある一定の規模の中にたくさんの機能を持たせて、地域の生活の利便性を向上していくというような、町づくりも視野に入れた小さな拠点づくりのスタートということになるかと思っております。

いずれ、本町は平成14年度の地区別計画の流れがありますので、今回の小さな拠点づくりにつきましては、従来の地区別計画の流れに沿って、まずはソフトの面から拠点づくり、情報を集約したり地域の課題を解決するというようなことを地域の皆さんに担っていただきな

がら、将来的には、ある程度の規模の中にいろいろの機能を集約するというのも視野に入れながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 財源的には、要するに国等との関係の事業の一環としていただくというふうな形の捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 財源的には、地域おこし協力隊とか集落支援員の部分については、総務省の交付金などをいただく形をとっておりますけれども、国交省の小さな拠点づくりという部分については、うちの町の進め方とはまたルールが違っておりますので、国交省の対象にはなってはございません。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 国との関係についてはわかりました。いずれ、この町オリジナルというふうな形に捉えていきたいというふうに思います。

そこで、一つ不安な部分があるのは何かと言いますと、話題性がすごくあるものですから、地域おこし協力隊、それから集落支援員が前面に出る関係で、どうしてもあの人たちがやっているのかなというような雰囲気があるのですが、それは間違いだというふうに私は思っていますので、基本はあくまでも住民というふうな形のやり方でないとまずいと思うんですが、そこで、この部分のPRというのかな、町民にわかりやすく言うようなやり方をしていかないと、本当の部分だけの動きになってしまうというふうに思っているんです。ちょっと不安な部分があるので、その分をお伺いしたいと思います。それに対する考え方を伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 地域のコミュニティー活動をする上で、あらゆる人材が必要かというふうに思います。行動力、実行力のある方、ノウハウを、知識がある方、発想力のある方、あるいは経済力のある方とかネットワークを持っている方とか、そういう部分でいろいろな人材があって、よりよい地域づくりというのは進められるかというふうに思います。地域が人口減少することによって、地域のそういう必要な人材が全てそろわない部分もありますので、それらを補う役として地域おこし協力隊、集落支援員というものがあろうかなと思います。

集落支援員につきましては、地域の合意形成、決定の場のファシリテーター役などをする

場面も多くなると思いますし、地域おこし協力隊につきましては、地域の課題解決するためのさまざまなネットワークづくりや知識、自ら行動をして実践をして地域の中に波及をさせていく、そのような役割があるというふうに思っておりますので、今後も各地区の要請に応じて地域づくり、小さな拠点づくりの説明会は順次行っていきたいと思っておりますし、そこに参加された方々が小さな拠点づくりについて理解を共有していただいて、地域の皆さんにこういうことなんだよというふうに口伝えで話していただくというのが一番確実に広がっていくものかなというふうに捉えているところです。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） そういう形で進めるべきというふうに私も思います。

ただ、何回も言いますが、お任せではないよということだけはきちんとしておかないと、とんでもないことになりますので、進みませんので、その部分については、その部分だけでもきちっとやってほしいなというふうに思います。

そこで、地域おこし協力隊、それから支援員等の任期については一応区切られているんですよ。そこで、ねらっているのは、ますます過疎化が進んでその機能が果たせなくなったとき、対応の地域づくりというふうに私は捉えているんですが、当面、3年、3年で区切っていくと担当者によってグルッと変わることであるということがありますので、本来はこういうふうな流れでもって、ただ、今の担当はこうなんだというあたりの説明の仕方もあわせてやっていっていただきたいと。要するに、お任せではないよと、3年間好きなようにやっていいですよではなくて、町とすれば長いビジョンでやっていますよというあたりをきちんと出していかないと、ややもすると、報道はその場その場で区切られて終わってしまうんですよ。長く続かないんですよ。方向がはっきりしないんですよ。ですから、その部分の説明もやっていただきたいと。丁寧にやっていただきたいと思っております。

私の、ここで1項目めで聞きたいのは、住民体制をいかにつくるかという部分なので、それに戻らせていただきますが、それこそ先ほど冒頭で町長の方から報告があったんですが、地域共同組織づくりで、4項目の中の1項目ですが、この住民参加をいかに底辺を広げるかというあたりが勝負のみそだと私は思っているんです。要するに、組織はつくれるんです、簡単に。やろうと思うことはPRできるんです。ただ、普通の、関心がないと言えば変な言い方になるのですが、なかなか寄ってくれない、話に応じてくれないというような方々にいかに浸透するかというあたりが勝負というふうに私は思っています。ですから、先ほどの報告でいろんなやり方をしますよというふうな話をしましたけれども、底辺をいかに広げるか

と、その対策はどうかという分について課長の考え方だけお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 小さな拠点づくりにつきましては、先ほどもお話ししましたように、地区別計画の流れに沿って、今の現状に合わせて足りない人材といいますか、そういう部分を集落支援、地域おこし協力隊で補いながら、さらによりよい地域づくりを進めていこうという施策でございます。地区別計画策定の段階から、地域の方々が特色ある地域づくりを進めてくださいねということで、職員の配置をしたり財政的支援をしながら進めてきたところですが、当初から地域の皆さんの当事者意識とか、自分事であるとか我がことというところの醸成というのが一番肝要ではないかなというふうに捉えてございます。

現状にあっても、役場が地域の皆さんの、自分のことですよというふうに音頭をとるのではなくて、地域の皆さんが相互に、自分たちの町は自分たちでつくっていくんですよ、ではどうしようかという当事者意識の醸成の部分が必要だというふうに思っております。

うちの地区別計画策定するときから、他の自治体でも同じような地区別計画を策定して進められている先進事例などを見ますと、地域の各地区の取り組みの当事者意識の醸成という部分のワークショップを積み重ね、積み重ね、積み重ねて地域内に広げているというような先進地事例が見えますので、もちろん、行政としては、その当事者意識の話し合いの場のサポートは当然できる範囲でさせていただきますけれども、地域の方々が当事者の意識をどう醸成していくかというところの議論をする場を多く設けるということが大事ではないかなというふうに捉えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） そうだと思います。そのための方法として、私の立場から考えれば、直接面と向かって話できるような組織を使うしかないというふうに思います。具体的に言えば、自治公民館とか、それから老人クラブ等々、要するに細かい、婦人部等も含めて、直接住民とつながっている部分の組織を生かすことが大切であるというふうに思いますので、その部分だけはきちんと押さえてほしいなというふうに思います。

地区公民館単位の小さな拠点ということについては、計画はそのとおりでいいんですが、問題は、世田米地区の動きをどのような形でやっていったらいいのかなということに常に考えています。なぜかと言いますと、他の地区と比べると枠が一つ大きいんですよ。そのために、お一人お一人に声をかけると言っても、全体の中から不可能に近い状態だと思います。

そこで、さっき話した自治公民館等も含めて、世田米地区については別枠で少し考えてい

かないと、本当の動きにはならないで終わってしまうのではないかという不安があるんですが、その辺はほかの地区と比べて、もっともっと優遇するという意味ではないんですけれども、どのように考えている、要するに割って考えるか、人数を増やすか、そのあたりの工夫があってもいいのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 各地区の規模といいますか、面積的なものを比較すると、世田米地区が特別大きいということではなくて、単純に面積別に見ていくと、世田米は面積だと73平方キロメートルぐらい、大股はちょっと種山を抱えておりますので、100平方キロメートルぐらい、下有住は50平方キロメートル、上有住で60平方キロメートル、五葉で50平方キロメートルということで、面積とか、あとは地区公民館に集まるための所要時間はそれほど各地区大きな差はないというふうに捉えております。

人口規模でいきますと、平成27年で世田米は3,030人ですけれども、総合戦略ビジョンで掲げている2040年ですと1,770人ほどになります。その2040年の1,770人というのは、現在の上有住と五葉地区を合わせたぐらいの規模になるというふうな推計が出てございます。

現状の中でさまざまな課題はあろうかと思えますけれども、将来的に、先ほども申し上げましたように、将来的に一定の機能を持った地区というふうな、将来的な展望を持ったときに、世田米地区は学校も病院も郵便局も、ある程度、一定の規模を備えた地域でありますので、一方で、あとは世田米地区というところで、地区別計画でも今の形で進められてきた中で、これから形を変えるというのが地域の皆さんの気持ちがそこにあるのかどうかということも話し合いをして聞いていきながら、必要なサポートはしていきたいというふうには思っておりますけれども、本町の中では一番大きな地区でありますけれども、1万人とか2万人の規模の自治体になれば、3,000人というのは普通のコミュニティーの形ではないかなというふうに思っておりますので、自治公民館同士の連携というものを深める必要があるのかなというところはちょっと考えるところがありますけれども、そこについても世田米地区の自治公民館長さん等の意見を聞きながら、どういう形であれば皆さんが当事者意識を持って、この小さな拠点づくりに参集していただけるのかなというところを、賛同していただけるのかなというところは、意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 世田米地区のことを考えてほしいというのは、土地の面積とか、そん

なのではないんです。私が言うのは、さっき話した底辺拡大という観点から言って、地区民がみんな意見を出し合える、お互いに行ったり来たりするにはちょっと大きいので、やり方を考えながらやっていかななくてはだめなのではないのかということを行っていますので、そこだけは勘違いしないでいただきたいんですが、というのは、交流拠点施設に今、地区公民館あるんですけども、実際は地区公民館というような感覚を持ってないんですよ。なぜかという、今の場所でちょっとということがありますし、昔から役場の中に地区公民館があった習慣があって、あまりほかの地区と比べると地区公民館に対する感覚というのはいないんです。ただ、それではまずいので、今からのことを考えれば、ここの部分はちゃんとしていかなければだめだというふうに思っています。だからこそ、どうなんですかということを知りたいんですよ。

言っている意味わかりますか。町づくりから何からずっとやってきたことについてよくよくわかっているんですよ。自治公民館長さんの横の連絡等についてもよくわかっています。ただ、地区公民館としてのまとまりについては、正直言ってないんですよ。ただ、今からは小さな拠点というような形でもって動いていくとなれば、当然地区公民館を主体としてやっていかないとまずいことになるんです。だからこそ、今の世田米地区公民館のあり方について、あの場所も含めて、今、同じような形でやっていいんですかということを知っています。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 地区公民館のまとまりのない要因の一つに、現在の小さな拠点があるというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 今からは小さな拠点でもって町づくりをやっていきたいと思います、地域づくりをやりましょうねという中で、今のようないいと思っておりますかということを知っています。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 小さな拠点づくりにつきましては、世田米地区につきましては、モデル地区ということで昨年度からスタートしたところであります。2年目ということになりますけれども、まだそれでいいかどうかという結論を出すのは早いのではないかなというふうには捉えております。

ただ、瀧本議員が、世田米地区の皆さんからいろいろな声を聞きながらご意見を述べられているというふうには捉えますので、そのあたりについては、どのようにしたらいいのかとい

う話し合いの場、逆に言うと、どのような形であると、よりよく進められるのかというようなご意見をいただきながら、一緒になって考えていただければなというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） これだけにかかるわけにはいきませんが、いずれ町づくりの原点は他人事ではなくて、自分たちのことというふうな形の町民意識の醸成というのはそのとおり、それにつながると思うので、それさえきちんとなっていれば、形がどうでも、どのようにもできるというふうに思いますので、一つ、直接、6,000人弱の町ですので、顔が見える、声が聞こえるというよさを生かす工夫は本気になってやっていただきたいと。そのためには、さっき話した世田米地区等については、場所も含めて検討いただきたいというふうに思います。2つ目に入らせていただきます。

研究開発校としての取り組みについては、先ほど説明があったとおりでございます。それでもって、地域創造学は素晴らしい発想で、ぜひとも子供たちを含めて、リーダー育成等々を含めてやっていただきたい。それにかかわって、やはりオール住田というふうな言い方をしていますけれども、まさしくオール住田でないと当事者意識を持てませんし、そういう点ではこの形で進めてほしいなというふうに思います。

そこで、確認をとっておきたいと思いますが、住田テレビで詳しくお話しになっていますので、ほとんどの人はわかっているのかなと思って何人かから聞いてみました。いかんせん、残念ながら皆さんはそこまでは理解していないというのが現状だと思います。何のためにこれに取り組むかということについては、お互いの情報共有が原点だと思いますので、そういう点ではもっともっと詳しく、詳しくというか丁寧にとというか、わかりやすく、わからなければ意味がないので、わかりやすく説明する方法をもっともっと考えなければならないのかなというふうにと思いますが、子供たちについては学校で言えばすぐわかると、そこは誰もが、授業でやりますからわかるんですが、問題は、地域の社会人についてはどのような形でアタックしようとしているのかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） この研究開発が始まってまず第1期、4年目の初年度なわけでございます。学校、あるいは教育委員会としても、初年度は計画の段階というふうなところでありまして、理念とか、あるいは目指す方向性とか、そういうものは繰り返しお話ししているところなわけですけれども、具体的な中身、あるいはその取り組むべき内容といったものは、これから構築していくという段階であります。

この構築していく段階から、ぜひ町の皆様には加わっていただきたい、一緒につくっていくという段階で、歩きながらみんなと一緒に進むわけですので、その都度その都度、いろいろな機会を捉えて情報発信をする、情報共有をするということをやってまいりたいと思います。今のところ、漠然とした思いしか抱いていただけないかもしれませんが、これから具体的にイメージが湧いて持っていただけるものというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） ここで聞きたいのは内容ではありませんので。

この地域創造学というのは、何でやるかについて、町民の一人一人にわかるような形の説明をしながらやっていただきたいというふうに思っています。そうでないと計画だけというふうになりますし、せっかくこの研究開発校というふうな機会をいただいたのですから、実証報告、データづくりではなくて、住田のためのデータづくりというふうな形でもって進めていただければいいのかなというふうに思っています。

ぜひとも頭に置いてほしいのは、みんな思いがあるんですよ。この町を何とかしたい、今からのリーダー、こうしたいというみんなが思いがあるんです。ただ、思いが行動になって動かないという、行動になって動かないではないです、行動にならないという部分だと思いますので、ぜひとも、その部分の説明をきちんとやっていただきたいというふうに思っています。

何回もテレビ見ているので、よくわかりますので、ぜひともその部分については人を動かすということですから、逆に人が動かないのは何なのかと、どういうふうになればみんなが嫌気をして意欲がなくなるのかなというあたりも含めながら進めていってほしいなというふうに思います。

3つ目に移らせて。ごめんなさい、では教育長。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 学ぶのは児童生徒、子供たちであります。その学びの場を提供してくださるのは町全体、町民の皆様だと思っております。その中で、町が持っている財産といますか、人的資源であったり、物的資源であったり、歴史的財産、そういったものをお持ちの企業、団体、個人が、いわゆる協力していただける方々だと思っておりますが、いわゆるそういった方々と歩をともにする中で明らかにしていくということですので、それが説明にも当たりますし、それから、当然、機会、機会を捉えて報告会なり検討会なりを行うわけですので、そういったことを活用して、全体のものにしていきたいというふうに思ってお

ります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 私も実を言うと楽しみにしている部分ですので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。何回も言いますが、今やっている人たちがいっぱいいますので、その人たちの意見を、当事者として動いていますので、聞きながらやっていってほしいなというふうに思います。

3つ目に入らせていただきます。

ここの分野については、実を言うと、4期16年の町長の英断を望むというつもりで出したんですが、まず1つ目の湯沸かしというよりも水を飲める場所について、もうちょっと本気に考えていただきたいというふうに思います。職員がいればいいのか、それからペットボトルがあればいいというふうな問題ではないと。

お水についてはトイレでも飲めますと、靴を洗うところでも飲めるんですが、同じ水ですけども、そんなわけにはいきませんので、そういう中では不特定多数が集まるところに、手を洗うのはトイレでいいですが、水が飲めるような場所がないというのはおかしいというふうに思いますが、再度お願いします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） お答えを申し上げますが、ご質問にありましたとおり、水につきましてはトイレでも、トイレに流しがございますし、玄関部分には足洗い場がありまして、場合によってはそこでもとれるというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 私は子供のころにトイレで、手洗いのところでね、水を飲んでた子供に対する野次のようなのを聞いた記憶があります。そのときから私はトイレで水を飲まなくなりましたが、いずれ、便所の水を飲んでいるというふうな言い方については、決して汚い水ではないと、だけれども、水を飲む場所ではないということだけはきちんと押さえてほしいというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 現在のトイレと申しますか、毎日清掃等を行ってございますし、人によっては歯磨き等にも使用してございますので、現在、庁舎のトイレにつきましては決して不衛生な場所ではないと捉えておりますし、ですので、決して飲めない水ではないというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） せっかくつくったのを壊して直せというのはゆるくない話だと思いますが、そんなものではないよということは覚えておいてほしいなというふうに思います。

実を言うと、この問題は、改築もさることながら、水飲み場もさることながら、もう一つは何ととってもたばこなんですよ、喫煙なんですよ。全庁舎禁煙というところは結構全国にあります。ましてや、世の中の動きから言えば、水飲み場よりも喫煙所の方が大切だということがありますか。まずそこから伺います。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 今回の新庁舎の建設に当たりましては、さまざまな方からのご要望等もお聞きしながら建設してきたところでございます。喫煙室につきましても、そういった来訪者等への配慮の面から設置したところでございます。喫煙の関係と水、飲料水の関係は比較するというのはいかがかなと思います。もちろん、水というのは喫煙とかと比較すべきものではないものというふうに個人的には思っております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 住田町は国保医療費がトップがどうのこうのという、県下ワーストワンがどうのこうのということやをずっと言われているんです。だからこそ、今ね、ここの分を問題にするのであって、あのときの設計図等についても、私も全然気づかないで、はい、そのとおりというふうになったんですけども、やはり気づいた段階で、今年でなくても構いませんが、そういうふうな姿勢を持ってもいいのではないかとというふうに私は思いますし、それからイベント等に結構、普通の人から言われているので、何でというふうに言われていますので、その辺は、やはり一般の町民の意見というような形で受けてもいいのではないかなというふうに思います。

たばこと言えば町長と言えば変なんですけど、たばこ税いっぱいいただいているわけですけども、町長の最後の、私もあれなんで、一つ、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 最後と言われると、明日に辞める町長がこうしたい、ああしたいという意見は大変申し上げにくいんですが、今、総務課長が答えたとおりでと思うんです。現実には、今、避難所や何かとしておいでいただいた方々、あるいは一般のイベントでおいでになる方も、私とか瀧本議員が育ったころのように、どこか水道の水で水飲むというのではなくて、常備しているペットボトルとかそういったようなもの、あるいは会議や何かでも今はお

茶や何かも、どちらかというペットボトルのものの方が主流をなしてきているという現状も理解しなければならない。

それから、瀧本さんの言う喫煙所はなくてもいいのではないのかという提案については、次の町長さんにご判断をお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） いや、あれですよ、最後にね、健康のために、住田町は健康づくりを進める町だという一つのシンボルにするために、高いお金をかけてつくったけれども、結果的にはやめて、たばこを吸う人たちは裏の方に小屋つくって吸っていますよというぐらいの意気込みを持っていただきたいなというふうに思っています。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） そのとおりだと思うんですけども、いわゆる今の喫煙室を即いわゆる湯沸かし室にするとか水飲み場にするということではなくて、むしろ私がそのままやるとすれば、喫煙室をなくすのであれば、あそこはむしろ、災害時の救援物資でない、備蓄物資や何かを保管するのにはあそこが大いに利用価値があるのではないのかなとは思っています。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 次の項目に入ってよろしいですね。

意見がかみ合いませんので、またの機会にしたいと思います。

終わってしまいたいと思いますが、（2）にかかわってですが、ぜひとも、ここの分野で言おうとしているのは何かと言いますと、自分たちでやるという、要するに町民等も含めてやる、共同でやりましょうと、民と官が一緒になってやりましょうと、何でもやりましょうということであっているわけですので、ぜひとも、その施設を生かしてほしいというのがこの環境整備と。同じように、職員の育成なんです。いろいろな人材育成の計画はありますけれども、こういう心がけを持った職員になってほしいということだし、もう一つは、今、専門家に頼んでいますので、行財政改革的な発想でもってこの仕事を見てほしいということです。言っている意味わかりますか。それについての話をお伺いしたい。

○議長（菊池 孝君） 瀧本議員、まだありますか。今度で終わりですか。

総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 瀧本議員からは、以前からも職員の意識づけ、あるいは姿勢について何度かご質問、ご提言をいただいた経緯がございますが、まさにそのとおりだということで、職員が気づかないでいる点もございますので、今後ともお気づきの点はよろしくお願

いしたいと思いますが、先ほど町長も答弁で申し上げましたとおり、公共施設等をはじめとする町有財産は、職員のものではなくて町民全体のものでございますので、そういった意識を常に心がけて業務に当たる必要があるというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） いずれ、話しましたけれども、庁舎の周りを町長はじめ課長連中が出て一生懸命草刈ったり取ったりしていれば、町民は正直びっくりすると思います。逆に感動して、私たちもやらなければならないのかなという気持ちが起きますし、部下職員については大きな意識改革というふうになると思いますので、よろしくお願ひしたいなということだと思います。

私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、3番、瀧本正徳君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時13分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（菊池 孝君） 7番、林崎幸正君。

[7番 林崎幸正君質問壇登壇]

○7番（林崎幸正君） 7番、林崎幸正であります。

4期16年ですか、務められる、務めが終わります多田町政に、最後になりますが、大きく2点、通告に従い質問させていただきます。

大きい1点目でございます。

県道釜石住田線の改良整備促進についてでございます。

県道釜石住田線は、五葉地区民にとっては命をつなぐ道路であります。しかしながら、いまだ小松―中埴間、土倉―滝観洞インターチェンジ間の未改良区間については、改良整備の見通しが立っておりません。

県に対する要望事項としているものの、優先順位は低く抑えられております。

については、町の最重点課題として改良整備促進を県に要望すべきと考えるがどうかお伺いします。

大きい2点目でございます。

温泉施設の整備についてでございます。

町民の健康維持、健康増進のため、プールも兼ね備えた温泉施設を整備するべきと考えるがどうかお伺いします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 林崎議員の質問にお答え申し上げます。

県道釜石住田線の改良整備ということでございますけれども、議員ご承知のとおり、県道釜石住田線を含め町内を通過している国道3路線、あるいは4路線です。それから県道4路線につきましては、主要幹線道路の整備として国及び岩手県に対しまして、議会、気仙広域連合、それから各道路整備促進期成同盟会とともに、路線全体の改良整備促進とあわせて区間を絞った改良整備促進の要望をしているところであります。早期の事業化は難しい状況との県からの回答であることは議員ご指摘のとおりでございます。

岩手県に対する本町の要望でございますが、昨年度は9項目にわたり要望したところでございます。その内容につきましても、道路整備促進をはじめ各般にわたり要望しているものでございまして、いずれも本町にとりましての重点項目になるものであります。その中においても、医療、教育、林業振興、放射能対策、そして議員ご提案の道路整備促進については、特出しをいたしまして、国道397号、国道340号とあわせ、県道釜石住田線の未改良区間の早期改良整備について県当局と直接意見を交換しているところであります。

昨年8月の台風10号の被災以来、当該路線と気仙川の河川整備をあわせまして、議員にもご尽力をいただいているところですが、桧山川合流点から上流部の河川と道路の一体的改良も含め、機会を捉えて働きかけをしてきているところであります。

本年度の具体的な要望方針、要望事項の編成作業はこれから進めることとなりますが、議員ご提案の項目につきましては、県道改良の1番目に引き続き重点項目の1つとして要望を進めていきたいと考えているところであります。

次に、温泉施設でございますが、この16年間の中で特にも林崎議員には、温泉設備というものについて何度もご質問をいただいて、なかなか期待に応えられなくて申し訳ないなど思っているわけですが、過去数回にわたって健康増進、あるいは健康寿命の延伸、生涯スポーツの推進及び木質バイオマス利用の観点から、温水プールや、あるいは温泉施設の整備についてご質問、ご提言をいただいてきたところですが、健康維持、健康増進、ひいては介護予防、認知症予防にとって運動を生活習慣の一つとすることは大変有効であるとされております。

これまでも運動を取り入れた健康教室の実施やノルディックウォーキングなどの講座を実施し、運動を生活習慣に取り入れることに取り組んできたところであります。その取り組みの一つのメニューに温水プールや温泉施設が加われば、町民にとってさらに選択肢も増え、議員ご質問のとおり、健康維持、健康増進につながることを期待できると捉えております。

プールも兼ね備えた温泉施設を整備すべきとのことですが、そのことによる期待される効果など必要性は十分承知しているところであります。温泉施設は当地域とすれば難しいかもしれませんが、木材の端材利用による温水プールは、検討に値すべき中身と考えております。

ただ、近隣自治体の施設の利用状況も考慮しながら、広域的視点を持って施設整備の計画について、さらに検討を加えていくべきものと捉えているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 1点目ですが、町長ね、今回、国道340号も大体それなりに測量して、それなりに地権者というような形で県の方で当たっている。全体、住田町を見ますと、大崎から田谷までも大体もう着工したと。それで、国道340号も今、葉山の方のあれも大体計画になったと。

住田町の全体の道路網、国道、県道を見ますと、どうしても今言った小松と中塚と中塚から滝観洞インター、それが要するにセンターラインが引けないような路幅が狭い、そこだけなんだよね、こうやって見て。こう見ていると。そうすることによって、今、おかげさまで滝観洞インターというのも出まして、五葉地域、うちからでも釜石駅まで何もなければ、ト

ンネルが、トンネルの中を走る車が遅くなければ、普通に行って25分ぐらいで今、釜石駅まで行けるような状態、すごい本当に交通アクセスがよくなっていると。ましてや、今、すごい朝、林業関係とかどうのこうのというの、材料結構運んでいますよ。それを今、災害工事して復旧してもらっているところの「おとし」のところ、すごい交通量なんですね。だから、それをいかに早く2車線が引けるような路幅にしてもらおうかということが一番の、住田町全体を考えても最後の道ではないかなというふうに常々思っております。町長もそれは認識していると思うんですが、では、これを早く実現するにはどういうふうな行動をすればいいのか。私も国会議員から何やら50年間お願いしているんですが、半世紀経ちますよ。さっぱり動かない。動かすにはどういうふうな動かし方があるのか町長、お答え願えれば。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 林崎議員おっしゃるとおりでございます、国道についてはある程度の整備、その他の見通しは私もついたと思っております、本町的には。ところどころ歩道がほしいとか、いろんなものはもちろんあるけれども、やっぱり一番ネックになっているのは、釜石住田線の県道だと思っております。

この県道については、議員ご承知のとおり、国、県にも、国というよりも主に県ですが、県に要望しているわけですがけれども、県でも震災復興でそちらを重点ということで、関連道路を重点にということで、どうしてもあそこの部分が置かれてきたということで、これも震災の災害だと思っております。

これからどういう運動をするのかということですが、私も国の方、国交省にも知り合いがあって、いろいろお願いをしているんですが、基本的には岩手県がどう動くかによって決まります。岩手県にはルールどおりの予算はやっていますので、その中で岩手県がどこにその予算を貼りつけるかということをお知らせいたします。ですから、やっぱりどこをやるかというものの箇所づけというのは、岩手県がキャスティングボートを握っているものだと思いますので、知事をはじめとして県の方に窮状を訴えて、早く予算づけ、箇所づけをしてもらうということの方向だと思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 私もそのとおりだと思います。私も4期目の議員活動をさせてもらっておりまして、今回の災害の、要するに河川の工事も、前、整備局にいました高橋さんですか、正直、その人が随分、住田町のことを頭に入れながら、それなりのことを考えてもらっているのが今の現状です。やっぱり人間対人間のつきあいによっての、やっぱりそれなりの

予算化というのはつく可能性、付度ではないですが、そういうふうな形が一番大切だと思っております。

それでは町長ね、こういうふうなつきあいの人脈を、今回の議会で終わりですが、この今までの4期16年の人脈をそれなりの課なりか何かに伝承して行ってほしいのですが、こうつけばいいとかね、ここ行ってこいとか、でなければ俺が引退したときはちょっと同行しますとかというふうなことをお願いしたいんですが、いかがなものでですか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） それは、議会も含めまして、新しいリーダーの人たちにそういうような希望があって、私の今までのやってきたこと、それから人とのつながりというものがお役に立てるのであれば、いつでもお応えしたいと思っています。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） ぜひとも、それを継承して行ってほしいなど。なかなか新米の首長では、どこに行っても最初は相手にされないと、そういうふうなご心配も私もしていますので、早くそれなりに流れが順調に行くには、やっぱりベテラン町長のご指導があった方が将来の住田町になると思いますので、よろしく、辞めてもご指導を願いたいなど、そういうふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、2番目の温泉施設にまいります。

今、答弁がございました、たびたび私も温泉施設をつくるべきではないかと再三言っておりましたが、当面、質問を控えたのは、瀧本先生が一生懸命、今、温泉施設の方をやってもらっておりますのでちょっと控えておりましたが、最後なのでね、町長。

なぜ、再度こういうような施設をとりましたのは、先般、5月19日ですか、災害協定の山梨県の丹波山村に議員全員が、1人かな、行かないのは。8番議員が行かなかったか、都合悪くて。600名の人口の村に初めて行ってまいりました。道路、レンタカーを局長が借りて運転したところに乗ってきましたが、何せすごい道だなと思いながらついて、こういうふうな環境なら住田はまだまだ平坦だなというふうにつくづく感じてきました。

それで、その議員たちとのコミュニケーションをさせてもらいまして、温泉のいきさつを聞いてまいりました。やっぱりそれを聞いたらまた温泉を質問しなくてはならないと湧いてきて温泉設備、ましてや今度はプールもつけた、前はプールをつけた温泉というのは質問しておりませんので、今回は丹波山村にないプールつきの温泉という形で質問したわけでございます。

町長も行ってご存知のとおり、素晴らしいところです。やっぱりいい温泉を掘り当てて交流していけば、それなりの、600名の人口でもいろんな考え方が出るものだなとつくづく感じてきました。やっぱり温泉で裸になって裸のつきあいというようなことがあれば、やはり健康増進にもなるのではないかと思います。

町長ね、これ、次の首長に温泉、これやるべきだと言って継承する気はないですか。お答え願います。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 次の町長には必ずやるべきだとお申し伝えたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） それを聞きましたので、質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、7番、林崎幸正君の質問を終わります。

◇ 佐々木 初 雄 君

○議長（菊池 孝君） 1番、佐々木初雄君。

[1番 佐々木初雄君質問壇登壇]

○1番（佐々木初雄君） 1番、佐々木初雄です。

通告により、2点について質問いたします。

1点目は、昭和橋の架け替えについて伺います。

県の治水対策に伴う昭和橋の架け替えが当初計画より前倒し工事の説明があり、29年度から調査設計に入るとしてあります。本年3月議会で昭和橋の架け替えについて町長は、今まで積み上げてきた考え方、ルートや町全体の財政見直しを含めたさまざまな観点から検討が加えられていくものと捉えていると答弁し、住田整備事務所と一体となって早いうちに方向づけをしていきたいとしていたが、どこまで計画が進んでいるのかお伺いします。

2手目は、自殺対策について伺います。

2016年の自殺者は全国で2万1,897人となっています。交通事故死の年間3,904人の5.6倍にもなっており、減少傾向にあるものの非常事態が続いております。人口10万人当たりで岩手県は常にワースト上位にあります。

原因としては、長時間労働による過労、多重債務など金銭面での生活苦、社会生活環境や

対人関係、精神疾患、いじめで精神的に追い込まれた末の死などいろいろとあると思うが、それらを未然に防止する必要があります。相談支援体制の整備や適切な治療が必要と思われます。住田町の自殺対策をどのように考えているかお伺いします。

1 回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 佐々木議員の質問にお答え申し上げます。

1 点目の昭和橋の架け替えについてでございます。

昭和橋の架け替えについては、ご指摘のとおり、3月議会においても集中的にご議論をいただいたところでございますが、ご承知のとおり、昭和橋は大雨洪水による浸水被害を防ぐ目的から、橋脚と橋脚の間が短いこと、橋桁の高さが低いことから、現在の橋を残すことは難しく、架け替えが必要であるという説明をさせていただく中でご理解をいただいていたところだと思っております。

現在の進捗状況でございますが、現在は、前回お答えしましたとおり、防災安全を基本として議会の場に出されたご提言、意見交換会に出された意見要望、あるいは町歩きガイドさんたちのご意見、景観町歩きの際の意見、役場内部での意見交換など、さまざまな観点から検討を進めている段階であります。具体的には、町道ネットワークの考え方、当該地域の町づくりの方向性、中心地域活性化構想による町づくりとの整合性、庁舎周辺整備の見直し、登録有形文化財構想との調整、景観との調和、通学路、交通安全、公共交通施設、費用負担面、あるいは橋そのものの架橋目的など、今まで積み上げてきた議論の内容について整理、点検し、検討を進めているところでございます。それらを踏まえ、ルート、幅員、デザインなどの考え方を取りまとめ、ご意見をいただく場を設けながら、昭和橋橋梁案にしてまいりたいと考えております。

次に、自殺対策でございます。

全国の年間自殺者数は1998年に3万人を超え、近年はやや減少傾向にありますが、いまだ高い水準で推移しております。全体では40歳から60歳代の割合が高いようですが、20歳から39歳では自殺が死因の第一となっていることから、我が国においては深刻な社会問題となっているところであります。

平成28年、警察庁自殺統計では、議員ご指摘のとおり、岩手県の自殺死亡率は全国2位で

あり、ここ数年、上位の状況にあります。また、県の分析では、本県の特徴としては、男性の自殺者が7割を占めること、年代別では男性の50歳代、女性の70歳以上が多いこと、原因動機別では健康問題が最も多いことが挙げられるとしております。

本町の自殺者数は、ここ数年の状況でも多い年で年間3人ほどとなっております。町としては、自殺対策として心の健康づくり対策を進めておりまして、主要施策に心の健康づくり事業の推進を掲げ、これまでも自殺対策事業として、一次予防ということでリーフレットの全戸配布や研修会の開催、二次予防ということで相談訪問事業の実施を続けてきているところであります。

研修会としての具体的な内容は、民生児童委員や保健推進員、そして、一般の町民の方々を対象として、ゲートキーパーと呼ばれる自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人の養成講座や傾聴講座、いわゆる耳で聴くということですが、傾聴講座などを実施しているものであります。これらは、自殺に傾く人についての基礎知識や基礎的対応技術を習得し、地域で異変に気づいて早めに専門家につないだり見守りを行う人材育成を目的として行っているものであります。今年度におきましても、ゲートキーパー養成講座、傾聴講座の実施を計画しているところであります。

また、国においては、これまでの取り組みが全国で画一的な自殺対策が実施されることがあったのではないかと指摘を踏まえて、地域レベルの実践的な取り組みを中心とする自殺対策への転換を進めることを目的として自殺対策基本法を改正し、平成28年4月に施行されたところであります。このことによりまして、県及び市町村に自殺対策計画の策定が義務づけられてきたところであります。

町におきましても、今後、国から示される予定の計画策定ガイドラインを参考にして、平成30年度中の自殺対策計画の策定に向けて取り組んでいくこととしております。また、それにあわせて、役場全体で連携しながら、自殺対策の取り組みについて検討を加えてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 再質問いたします。

1点目の昭和橋の架け替えについてお伺いします。

異常気象の災害がいつ来るかわからない時代です。昨年の台風10号による岩泉町のあの大

きな災害を見て、今の昭和橋では大変心配でございます。

先ほど、町長が申されたとおり、災害に強い安全安心な昭和橋を架け替えるために、今年の1月に開催された昭和橋の治水対策に関する意見交換会では、住民の要望、意見を聞いて、それを取りまとめたと思います。ルートや規模を早く決定し、県が調査設計に入れるようにすることが必要だと思います。いつごろまでにルートや規模を決定するのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） いろいろというご質問でございます。

ただいまも町長答弁したように、さまざまな部分で一つ一つ整理・点検し詰めている段階であります。早くという部分は当然でありますけれども、拙速にならずというご意見もございましたし、あと橋にはさまざまな意味が込められているというふうに捉えております。それらを踏まえて遅くなく、今年度中には少なくとも取りまとめて、県が動けるようにしてまいりたいというふうに思っております。今現在もそのつもりで進めているところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 今年度中に計画を作成したいということでしたが、県では29年度から30年度で調査設計に入ると、こういうふうに予定しております。町で方向が決まらなると県の方の工事が延び延びになる可能性もあるわけですから、ぜひ、県の調査、設計に間に合うように、工事に着工できるような進め方をぜひしていただきたいと思います。

岩泉の去年の災害を見ると、どうしても今の昭和橋では住田町の町、あるいは川向かいの方々が安心して暮らせることができないと思いますので、早めに行けるように町の方の対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2点目の自殺対策について伺います。

町の総合計画の部門別計画では、4番目に安全な暮らしを守る町づくりを進めますということであります。保健医療の充実、健康の維持増進、成人、老人保健対策の充実では、社会生活環境や対人関係の問題、精神疾患などによる社会適応が困難な方が増加傾向にあり、自殺対策を含めた心の健康づくりを進めていく必要がありますとあります。先ほど町長も言ったように、そういうふうなことで進んでおりますが、相談、訪問、それから研修の実施をするとしてあります。どのような活動なりPRなさるのか、先ほども言いましたが、再度お伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 一次予防ということで、リーフレットの全戸配布を行っております。今年度におきましても配布する予定としております。それから、研修会ということで、ゲートキーパー養成講座を今年度もやっていきたいと考えております。これは、核となるのは民生児童委員、それから保健推進員の方々に参加していただいて、それと加えて一般の方々へもこの講座の開催について毎年お知らせしているところですが、今年度もそういうふうにお知らせして参加いただいて、周囲の方々の異変に気づいてくれる方を養成する講座ということで実施していきたいと考えております。

それから、二次予防として、やはりそういった要請された方々、それから保健推進員、民生委員の方々から情報をいただいて、その対象の方を訪問したり、それから相談したりということで、その状況に応じて専門の医師の方につないだり、それから心配な方々については心のケアセンターというところが、やはりそういった方々を訪問しますので、そういった方に情報を流しまして、連携して相談体制等にも当たっていききたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 今いろいろ話されましたが、自殺者が全国では交通事故死の5.6倍を超える人数ということは先ほども言いましたが、男性の年齢別では、5歳刻みで10歳から40歳までの7階級といますか、7段階といますか、女性では15歳から29歳までの3段階で死因では1位なそうです。特に、この統計を見ますと、若い世代の自殺者が多いというふうに思っております。尊い命の死亡の未然防止のためにいろいろ対策を講じる必要があるかと思えます。

交通事故では交通安全協会などいろんな団体、関係者が年中通しているような活動を行っております。こと自殺に関しては、先ほどリーフレットの全戸配布とか話されましたが、まだまだそういうふうなPRというか少ないと思えますし、あとは原因についても先ほどは健康問題が一番と話されましたが、それらについてもまだまだ改善していくとか、直していく必要があろうかと思えます。それらを含めて、さらに質の濃い活動をよろしくお願いをしたいと思います。なくすとか減らすことを考えて、いろんなPRや活動をさらに進めていただきたいと思います。

平成18年から27年までの10年間で、先ほど町長も言いましたが、岩手県では人口10万人当たりの自殺による人数が全国でワースト1位が1回、ワースト2位が5回、ワースト3位が

2回、ワースト4位が4回と、いずれもワースト4位までに入っている状況なそうです。いろいろ取り組みも難しいところがあるかと思いますが、心の健康づくり事業の推進に向けて、関係機関と連携した訪問活動なり相談活動をぜひこれからも綿密にやっていただきたいと思いますが、再度お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） なかなか、交通安全のように対策のための町民の組織とかといったものが自殺の方にはないものですから、そういった面では本当に役場からの情報、それから民生委員さん、それから保健推進委員さんを通じてのこういった変化について、まずご自分でも気づいていただくこと、それから周囲でも気づいていただくことという面での周知をしていきたいと思っておりますし、それから講座の開催等を行ってまいりたいと考えております。そういったことで、周りが気づく環境をどうにか強化していきたいというふうに考えております。そういったことにおいて、いろいろ情報をいただきまして、異変のありそうな方々によりやくそこで個別に当たっていくということができるといふふうに考えております。

それから、役場内でも連携してということを検討しておりますので、役場の各課の窓口なんかでも、来庁された方の様子なんか何か変化があれば、そういった情報も保健課に届くような形も今後できないかなというふうに考えております。そういったことも含めまして、対策をとってまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） それでは、活動の充実、よろしくをお願いします。

それでは、最後に学校のいじめ問題についてお伺いします。

全国各地からいじめによるニュースが相次いでおります。当初、いじめがなかったとしていた事案が、遺族の申し出により再調査、聞き取り、アンケートを実施した結果、一転していじめがあったというふうなことが伝えられております。学校で安全で快適な学校生活を送ることが大切ですが、本町のいじめと疑われるものが、どういうふうな実態になっているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 議員ご指摘のとおり、子供が自ら命を絶つというのは、これほど痛ましいことはないというふうに思っております。決してあってはならないことだと思っております。

本町の状況ということでございますが、ケンカ等を含めた認知件数であります。これは昨年度、町内全体で数十件ございました。報告がございました。ただ、その中で、いわゆるいじめとしての重大案件というものは一つもございませんし、調査の中で特記された各学校の案件というものはございませんでした。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 大きなというか、重大ないじめがなかったということで少し安心しておりますが、いじめの育たない環境づくりといいますか、そういうふうな取り組み、安心して快適な学校生活を送られるように、大きな問題にならないうちに、小さいうちから摘み取るというか、そういうふうなことで、それぞれ関係者、真剣になって取り組んでいって、いじめのない住田ということを目指してやっていただきたいと思います。

以上、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、1番、佐々木初雄君の質問を終わります。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（菊池 孝君） 5番、佐々木春一君。

[5番 佐々木春一君質問壇登壇]

○5番（佐々木春一君） 5番、佐々木春一であります。

通告により、3項目について町長並びに教育委員長に質問いたします。

第1点は、国民健康保険の県移管についてであります。

今回の制度改変のねらいは、医療保険改革法による国保の都道府県化が示され、市町村が財政運営する国民健康保険、国保が2018年度、平成30年度から県に移管されるのに伴い、岩手県では5月22日に県内市町村の保険税額の試算を公表したことから、次の点についてお伺いします。

1つ目は、県では所得や医療費の水準により、3パターンにより市町村別の1人当たり保険税額が算出されました。当町の試算結果では、2015年度、平成26年度との比較では6,789円増の12万8,668円となっています。今でさえも高くて納めるのが大変だという声がある中で、さらに高くなる試算税額をどう捉えているかお伺いします。

2つ目は、国保の被保険者は、制度開始当初は農林業と自営業でありましたが、現在は年金生活者などの無職と非正規労働者などの被用者が国保世帯の多くを占めています。年齢構成が高く、医療費水準が高いとともに、所得水準が低いことから保険料負担が重く、これ以上負担増とならないように激変緩和措置や一般会計からの法定外繰り入れにより被保険者の負担軽減を図るべきであります、お伺いいたします。

3つ目は、子育て世帯の国保税負担も重く、子供に係る均等割保険料の軽減措置の実施を図るべきですが、どうかお伺いします。

4つ目は、国保の国庫負担は、国保制度が始まった当初は給付費の6割程度であったものが、給付費の5割に引き下げられました。国保税の高騰を抑え、国民皆保険を持続可能にするためには、国庫負担水準をかつての給付費の6割に回復すべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

第2点は、文部科学省研究開発学校指定による地域創造学の取り組みについてであります。

当町の教育研究の取り組みは、保育園から小・中・高校までの一貫した町独自の教育のあり方を目指し、学校や地域とで積み重ねてきた人材育成をテーマとした文部科学省研究開発学校の指定を受けたことから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、文部科学省研究開発学校の指定により、町の未来を担う人材の育成に極めて有効であるとしていますが、地域創造学の取り組みの内容と期待される教育効果は何かお伺いします。

2つ目は、教育課程の実践に当たっては、住田の全教職員、地域及び関係者の協力が必須条件であります。しかしながら、教員の長時間労働が問題にされております。教員が余裕を持って生き生きと働くことは、とりもなおさず、子供たちが豊かに成長できる条件をつくることではありますが、どのように対応していくかお伺いします。

3つ目は、文部科学省研究開発学校の指定は、存続に向けて生徒確保が課題の住田高校の魅力化にどのように結びつけるのかお伺いいたします。

第3点は、多田町政4期16年の総括についてであります。

多田町長は、この度の町長改選期に当たり勇退を表明されました。4期16年間担った町政を振り返り、今後の町のあり方についての思いがあろうかと思しますので、かいつまんで次の3つの点についてお伺いします。

1つ目は、自治体の平成の合併が進められる中で、当町は、自立・持続を選択し、小さな町でなければできない、小さい町だからこそできる町づくりに取り組むとし、協働の町づく

りを掲げてきましたが、その成果をどのように捉えているかお伺いします。

2つ目は、自治体としての存続の意義については、医療、福祉、教育であるとしてきましたが、本町の現状を見るとときに大きな課題であります、どのように捉えているかお伺いします。

3つ目は、本町に潜在する資源と人材を、地域の活力を生み出す原動力として産業振興を図るとしてきましたが、これまでの取り組みを振り返り、特に農林業の重要課題をどのように受けとめ、捉えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） ここで、5番、佐々木春一君の質問に対しての答弁を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

先ほど、5番、佐々木春一君の質問に対し、保留した答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 佐々木議員の質問にお答え申し上げますが、大変多岐にわたり広範な質問でございますので、これに最後でございますので、丁寧にお答え申し上げたいと思いますので、お時間がかかりかかるとも思いますので、お許しをいただきたいと思います。

まず、初めに、国民健康保険税に絡んででございますが、保険税額の試算についてお答え申し上げます。

国民健康保険制度は、平成30年度から県が財政運営の責任主体を担う広域化の実施に向け、現在、県連携会議やワーキンググループ等で検討が進められているところであり、先般、国保税の試算結果が公表されたところであります。

議員ご指摘のとおり、試算では、本町は平成27年度と比較して6,789円増となったところですが、これは平成27年度の実績を基準として国の財政支援を加味していない、あくまで試算段階であると捉えております。今後、市町村ごとの医療費の偏りをどのように反映させるか、また、激変緩和措置としての県の特別調整交付金が交付されるのかどうか、保険者努力

支援制度に充当される1,700億円の公費拡充等変動する要因が多いことから、当面はこれら情報収集に努めてまいりたいと思っております。

次に、激変緩和措置についての質問にお答え申し上げます。

国民皆保険を支える重要な基盤であります国民健康保険制度は、他の保険制度に加入されていない方々の最終的な受け皿であり、年齢構成及び医療費水準が高く、他保険に比べ所得水準が低いことが特徴であり、議員ご指摘の保険料の負担も懸念されるところであります。

制度改正による激変緩和措置につきましては、現在、検討が進められているところであり、まずは先ほど述べましたとおり、情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

また、一般会計からの法定外繰り入れによる保険者の負担の軽減についてのご提案ですが、国保制度の改正は法定外繰り入れを解消することも一つの目標となっており、県全体として解消の取り組みを進める方針が岩手県国民健康保険運営方針の中で示されております。本町におきましても、それによりたいと考えておりますし、保険料率の算定の基礎となっている医療費の削減を目指していく取り組みがまずは重要であると捉えているところであります。

次に、(3)の子育て世帯の負担軽減措置についてお答え申し上げます。

現在、国民健康保険税の均等割額は、被保険者1人につき課税されておりますので、子供につきましても算定されているところであります。軽減措置につきましては、国の制度に基づき、その世帯の所得に応じて講じているところでありますし、子育て世帯につきましては、平成27年度から高校生までの医療費無料化を町単独事業として実施しているところでありますので、ご理解を賜りたいものだと思っております。

次に、(4)の国庫負担金についてであります。

現在、国庫負担金と国、県の調整交付金を合わせて給付費の50%が交付されているところであり、国保財政が厳しい市町村が多い中、増額されれば被保険者の負担軽減にもつながるところではありますが、国の制度であり、今後、医療費の総額が増大すると見込まれる中、なかなか難しいものと捉えております。現段階では、そのような情報が入ってきていないところであります。

今回の制度改正は、国民健康保険制度を持続可能で安定的な財政運営としていくため、市町村の国民健康保険事業を広域的、効率的な体制に切り替えるものであると捉えておりますので、ご理解を賜りたいものだと思っております。

次に、3番目の多田町政4期16年の総括についてお答え申し上げます。

初めに、(1)の平成の合併に絡んででございます。

本町が自立・持続を表明いたしましたのは、私の1期目の任期中であります。町の地域づくりの理念と市町村合併に対する基本方針を示す、地域経営に関する研究レポートを町の課長クラスの職員で作成するとともに、住民との懇談会の意見を反映し、平成15年に当面、自立・持続を表明し、現在に至っております。

自立に当たっては、官民協働を自立の条件に掲げ、協働の町づくりを進めてまいりました。

その成果でございますが、自立・持続の選択と同時に、地域の皆さんには地区別計画策定による各地区の特色ある事業に取り組んでいただいたとっております。現在では定着している取り組みも多々あり、地域の主体性を牽引する取り組みになっている一方で課題もあったと認識しております。

こういった中、各地の取り組みの経験が、凶らずも東日本大震災の後方支援に活かされたのではないかと捉えているところであります。震災直後の町内全域の住民安否確認、必要な支援物資の調達協力、木造仮設住宅建設、ボランティアセンターの運営、交流、被災者のコミュニティづくり支援など、日ごろの地域内の交流や地区別計画事業の中で町外者との交流を行ってきた経験があったからこそ、有事の際にも迅速で柔軟性のある対応ができたものであり、成果として現れていると考えているところであります。

また、震災以前は、自治公民館や地区公民館単位の地域づくり組織など、地縁型の組織で協働の取り組みが進められてきましたが、震災後には、外部支援者との交流の中から複数のテーマ型の町づくり団体が結成され、協働の町づくりに多様性が生まれたと捉えております。小さな町だから地域と人をよく知っている、小さな町だから小回りのよさですばやく対応ができる、小さな出来事でも役場や町民の目に届きやすい、小さい町のメリットを生かした町づくりが自立の選択、震災後方支援を経験しながら進められてきました。今後も、ここに住む皆さんが誇りを持って豊かに生活していくため、自分の地域は自分でつくっていくということを基本理念に、外部の応援もいただきながら、小さい町だからこそできる本来の住民自治の再興を小さな拠点づくりの中で進められるものと期待しているところであります。

次に、医療、福祉、教育という観点でございます。

医療、福祉、教育につきましては、いまだ本町の大きな課題であるとの認識に変わりはありません。確かに医療については、この16年の間に大きな動きとして、県立病院第1号として設置された県立住田病院が平成20年度に入院ベッド19床の診療所となり、そのわずか1年後には19床のベッドも休床化され、入院のできない、いわゆる無床診療所となってしまいました。町にとって、町民にとって大変大きな衝撃でありました。

町民の皆様には、それに反対する住民組織を結成していただき、署名活動も行われ、県や県議会に対して町民の思いを届けるなど、団結した運動に発展したことに今でも感謝をしているところであります。

福祉については、例えば障害者、高齢者を対象としたサービスでは、国において新たな制度として、障害者の支援制度の創設とそれを見直した自立支援制度の創設、町長就任の前年ですが、平成12年になりますが、高齢者の介護保険制度の創設とこれまで6期にわたる見直しが行なわれるなどの流れがありました。町におきましては、これらの動きや流れに対して、その時々において最善の体制をとって対策や施策を検討し、町内の関係機関や事業者、時には気仙広域の関係機関団体と連携しながら、住民福祉、サービスの充実に努めてまいりました。

議員ご承知のとおり、特に昨年からの医療をめぐる状況は、この16年間の中でも非常に厳しい状況となっております。町内の開業医が昨年1カ所閉院し、その後継となる開業医については条件が折り合わず、なかなか確保できていない状況にあります。さらに、今年3月に入って、残る1カ所の開業医が閉院する意向を固め、この6月から休診している状況にあります。今後は町内の医科診療所は、県立の住田地域診療センター1カ所となってしまうこととなります。今後も町内において開業医の確保は重要案件でありますので、町として開業医の確保に当たっていく必要があります。また、町内に開業医が開設されるまでの間、医療機関が遠い町民の通院のための対策を検討していく必要があると思っております。

住田地域診療センターについては、県に対して入院ベッドの復活と医師の増員を含め、診療体制の充実について引き続き要請していく必要があります。

このように、いまだ大きな課題として残っているものは、町の医師や努力だけでは解決できないものでありますが、知恵を出し、工夫を凝らし課題の解決に努め、町民福祉の向上へとつなげていくという認識でおります。

次に、教育分野でございます。

教育であります。本町におきましては、森林環境教育、国際理解教育、中高一貫教育校の設置の推進、住田高校の教育振興、各学校への講師や支援員の独自配置、国際教育教員の配置、3歳以上児の保育料の無料化など、小さな町だからできるきめ細かな教育振興に取り組んできたところであります。

また、一方で、幼児施設、小学校の統合など、人口減少に伴う教育環境の再編を行ってまいりました。地区公民館の改築や全地区公民館への職員配置による活動拠点の体制整備、運

動公園や社会体育館の大規模改修による社会体育、スポーツ環境の整備等にも取り組んできたところでもあります。

本年度からは、文部科学省の研究開発学校の指定を受け、岩手県では初めてとなる小・中・高連携による人材育成を目指した教育課程の研究開発に着手しているところでもあります。

なお、今後の教育行政につきましては、本町を担う人材育成を図るための新たな教育システムの構築やI L Cを見据えた英語教育の強化、小さな拠点づくりと連携した地区公民館活動のさらなる充実等に取り組んでいく必要があるものと考えております。

次に、農林業振興についてであります。

まず、農業についてですが、農業の振興につきましては、私にとってはこの16年はもちろんですが、役場に勤めた昭和47年からの長い年月にわたる取り組みと思っております。特に職員時代は、佐々木議員とも一緒になって、住田型といわれる本町の山間地農業の振興に努力してきたつもりであります。

昭和57年に第2次農業基本計画を策定したころには、大船渡農業改良普及所住田駐在事務所に毎晩のように農家が訪れ、農協職員、役場職員が集まり、これからの農業について議論を重ねた記憶がございます。佐々木議員もそのお一人であり、明日の住田の農業のため一緒に進んできたものと思っております。

その後、就農者の高齢化により、集約的作物からの離脱や転作推進による生産意欲の減退、集落体制の不確立などが大きな課題として捉えられておりました。この3月に策定いたしました第6次農業基本計画における現在の課題では、そのときと大きな変化もありますが、同様の課題も抱えている状態だと感じております。

現在の重要課題として3つほど申し上げたいと思いますが、まず1つ目ですが、後継者の問題です。総合戦略に記しましたとおり、農業を一定の収入を得ていく仕事として推進していくこととしております。そのためには、農業に取り組む後継者を育てていくことが重要となります。中核的担い手農家のもとで働きながら勉強し、自分の農業を確立していこうとする農業後継者育成を先駆的に取り組んでまいりました。現在は、県補助などを活用しておりますが、後継者育成は中核的な担い手農家が健在なうちに継承していきたいものと思っております。

2つ目には、集落営農の推進についてです。

第3次農業基本計画で初めて集落単位による営農展開を計画いたしました。効率的な農地の活用や中核農家への農地の集積により、農業の生産性の向上を図ろうとしたもので、現在

は両向ピア・ファームが唯一法人化まで進め、農作業の受委託により農業機械の効率的な活用、集落内の農地の遊休化の抑制に取り組んでいかなければならないものと思っております。

他の地域でも、中山間や多面的などの直接支払制度の活用などにより、集落による農業生産活動へと進めていきたいものと思っております。

3つ目ですが、特産物と農商工連携した六次産業化の推進であります。

農産物を生産するだけでなく、その活用方法を業種を超えて連携し、商品化、販売していくことが農業を一定の収入を得ていく仕事につなげていくものと考えております。農業以外のところからの提案が新たな展開に進んでいくことも期待するものであります。

農業には多くの課題もありますが、農業により一定の収益が上げられる環境をつくっていくことを目指し、ブロイラー、養豚、酪農、そしてトレーサビリティのしっかりした安全安心な、中山間地ならではの農業振興に取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、林業でございます。

林業につきましては、町の面積の約9割を占める森林が本町の最大の資源であると捉えております。森林・林業日本一の町づくりを目指し、森林・林業政策に取り組んできたところでもあります。

川上部分では、山林の適切な森林整備を行うなど、持続可能な森林管理、森林経営を図り、先人から受け継いだ貴重な財産である豊富な森林資源を後世に引き継ぐとともに、その山林から搬出される木材の生産から、川下である木材加工流通に至るまでの木材流通システムの充実強化、また、環境に配慮したF S C森林認証、木質バイオマス、オフセットクレジット制度、林業担い手対策などの施策、森林環境教育や地域材、町産材の利活用などの施策も総合的に取り組みながら、町の森林・林業というものを推進していく、その総合的な取り組みの充実が日本一になることを目指すことであり、そのことが地域の活性化につながっていくものと考え、さまざまな施策の展開を図ってきたところでもあります。

議員ご質問の課題ということですが、これら本町における森林・林業の施策が十分充実しているという状況ではないと思っております。さらなる推進を図っていかねばならない、そのことが課題であると捉えているところでもあります。具体的には、地域材、町産材流通システムの充実強化のため、その核となる木工団地、特に2事業体の再建、経営の安定化が最重要課題であると思っております。

また、森林整備につきましては、F S C森林認証に取り組みながら、町の施策を展開し推進してまいりました。整備は進んでいるものの、まだ未整備の森林もあるという状況であり、

今後もさらに進めていかなければならないものと捉えております。特に、私有林での持続可能な森林経営を進めていくための再造林を実施していない林地が目立つようになってきているということ、また、林業の担い手不足の問題、森林整備を進める上での弊害の一つとなっている獣害対策など、これらは全国的な森林・林業の課題であると捉えておりますけれども、本町としましても非常に重要な課題であると認識しているところであり、今後もより効果的な対策を検討し、実施していかなければならないものであると思っております。

そのほか、林地残材の活用も含めた木質バイオマス利用のさらなる推進、地域材、町産材のさらなる利活用のためのCLT工場等の新たな対策など、本町としましては今後もさまざまな課題に取り組んでいかなければならないと思っております。

いずれ、取り組み成果を上げなければならないことがたくさんあります。16年間でどれだけの成果を上げられたのか、また、上げられなかったのか、むしろ、後退したのではないかと悔しい部分もたくさんあります。16年はあつという間の16年であり、冷静に考えれば長い16年だと思っておりますけれども、これら多くの課題は、増えこそすれ減ることはないと思います。新しいリーダーである新しい町長、それからここにおられる議員の皆さんに委ね、大いにご期待を申し上げます。

私からは、以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 佐々木春一議員の2の（1）地域創造学の取り組み内容と教育効果は何かとのご質問にお答えいたします。

初めに、文部科学省の研究開発学校制度であります。教育実践の中から提起される諸課題や時代のニーズに対応した新しい教育課程や指導方法を開発するため、学習指導要領等現行の教育課程の基準によらない特別の教育課程の編成実施を認める制度であります。

本町におきましては、本年度から小学校2校と中学校2校、住田高校の5校がこの研究開発学校の指定を受けておりますが、子供たちに自立して生き抜く力を身につけ、他者と協働してより豊かな人生や地域づくりを主体的に創造することができる人材の育成を目指して、小学校から高等学校までが一貫した新たな教科となる地域創造学を実施するための12年間の教育課程と指導方法及び評価方法のあり方等の研究開発に取り組むこととなります。

新たな教科となる地域創造学におきましては、児童生徒に社会とかかわる際の基本的な資

質としての主体性や意欲に関する力である自立的活動力、協働する際に必要となるコミュニケーションにかかわる力である人間関係形成力、今後どのように社会をつくっていくのか、主体的に貢献していこうとする態度や社会づくりへの提案ができる力である社会参画力の3つの力を身につけ、これらの力を統合した社会的実践力を育むものであります。

本年度につきましては、研究組織編成、研究内容や研究方法の明確化と共通理解、新設教科となる地域創造学の12年間の一貫したカリキュラムの作成等、地域創造学を実施するための準備期間となり、平成30年度から平成32年度におきまして、地域創造学の授業を実践し教育課程の確立を目指していくこととなります。

新設教科となる地域創造学につきましては、これまで本町が15年以上実践してきた森林環境教育や国際理解教育などの各種体験活動等の取り組みをはじめ、地域社会と連携し、地域の教育資源を活用して展開されるものであります。

なお、地域の自然や文化等を学習材とし、さまざまな体験活動を含め学ぶことで地域づくりを主体的に目指す態度、積極的に周りの人と話し合うためにコミュニケーションを図る態度、郷土を愛し持続可能な社会を創造しようとする態度を持った、地域社会を担い拓く人材が育つことが期待される最大の教育効果と考えているところであります。

次に、(2)の教員の長時間労働にどのように対応していくかとのご質問にお答えいたします。

文部科学省の研究開発学校に指定されている小学校2校、中学校2校、住田高校の5つの学校につきましては、各学校の研究加配として教員が1名ずつ増員されており、この研究開発の取り組みにおける人的体制への支援がなされているところであります。

また、新設教科である地域創造学の授業時数につきましては、小学校、中学校、住田高校とも道徳や総合的な学習の時間等を減じて地域創造学の時間を設定しておりますので、全体の授業時数に変更はありませんが、地域創造学の研究に係る打ち合わせや授業の準備などから教員の勤務時間の増加は考えられるところであります。

なお、この研究開発につきましては文部科学省の委託事業となりますので、教育委員会といたしましては、各学校における研究開発に係る勤務実態等の把握に努めながら、今後、研究開発を進める中で、教員の長時間労働の解消を図るために必要な対策や予算措置等につきましては、国に対し要求をしてまいりたいと考えております。

また、研究開発の指定を受けている他市町村の研究体制等も参考にしながら、教育委員会としてできる対策等につきましても、あわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、（３）の文部科学省研究開発学校の指定を住田高校の魅力化にどのように結びつけるのかとのお質問にお答えいたします。

本町につきましては、小学校から高校までが研究開発学校の指定を受けて、新たな教育課程や指導方法の研究開発に取り組むこととなりますが、岩手県におきましては、小・中・高連携による文部科学省の研究開発学校の指定は初めてとなります。また、本町における研究開発につきましては、中山間地域、過疎地域における人材育成を図るための新たな教育システムのモデルとなるものであります。

また、住田高校につきましては、小中学校等との連携に積極的な学校であり、生徒個々に対応したきめ細やかな授業を展開し、生徒の力を伸ばす実践が行われております。そのような学習活動が生徒の自信や意欲を育み、より一層の学習意欲を高めることにつながっております。このような住田高校の魅力を、研究開発学校指定における研究により一層磨きをかけることによって、社会で活躍できることを実感できる生徒がこれまで以上に育つことが期待できるところであります。

本町が住田高校の魅力づくりを学力向上や通学費の補助、給食提供で支援する取り組みは県内外に知れ渡ってきておりますが、この研究開発学校の指定につきましては、住田高校の魅力をさらに高めることに結びつくものと確信しているところであります。

教育委員会といたしましても、より多くの生徒に目的意識を持って住田高校に志願してもらえるよう、本町における研究開発学校の指定に関する情報や研究成果等を町内外に積極的に提供してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 多田町長には4期16年間を振り返り、改めてともに町政課題に取り組んできたことについて示唆のあるお話をいただきました。

そこで、最初の国保事業にかかわる件であります。いずれ、今後情報を収集しながら町としての対応を考えていくということですが、この新制度での国保財政の流れは、都道府県が国保事業に必要な費用を市町村に納付金として割り当てるとしている、そして、各市町村の納付金負担額によって、市町村が被保険者に保険税を課税していくという方法になるわけですが、町として納付金の負担額がどのように算定されているというふうにご捉えているか、まずお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 現在の算定方法ですけれども、本町は所得割、均等割、平等割に加えて資産割を含めた4方式で算定しております。県の標準の算定方式ですと、今後、所得割、均等割、平等割ということで、資産割が除かれるということになっております。そのように捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そうした場合に、本町のように高齢者数が高い場合、そして、年齢構成の相違による差により医療費水準が高くなりますと、医療給付費が増えれば保険税にはね返るといふうなことが心配されるわけでありましたが、26年度に比較して27年度、28年度ともに医療需要費が下がってきておりますけれども、この今回の納付金を算定する基準年度はいつというふうに捉えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 県内の医療給付費の総額によって各市町村の納付金の総額が決まってくるものと捉えておりますし、それを各市町村で按分するということになると思います。

現在、その医療費のばらつきをどのように係数で、医療費指数反映係数をいくつに設定するかというところで、県でさまざまなパターンで検討しているところでございます。また、年齢構成の相違についても加味されるものと捉えております。

基準年度につきましては、先に公表された試算結果では平成27年度の実績を基準としていと思いますが、28年度の実績が確定すれば28年度での試算になるというふうに思うところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） また、先ほど保険料、保険税の算定に当たっての基本的な考え方が示されましたけれども、今後は能力に応じて負担する応能負担を原則とするとしておるわけでありまして。その中で、当町が所得割、資産割、均等割、平等割の割合を、今回は個別の地域の事情を勘案して保険税率を決定すると。県や国では市町村ごとに設定している保険税については統一的な見解は示さないというふうな話もされているわけですが、住田の地域の事情というものをどのように捉えて、今後の保険税額の算定に向けていく考えか再度お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 県では、医療費水準や所得水準によって市町村間の格差が大きいことから、当面の間は保険料の水準の統一を行わずに、各市町村ごとに設定するとしているところであります。

本町においては、現在4方式を採用しているところですが、いずれは県内統一にしていくということもあり、まずは県の標準に従い3方式とした場合、どのようになるか試算を行っていきたいと考えております。応能分が所得割のみになるということによって、現在とどのくらいの差異が出てくるのか、さまざまなシミュレーションをしながら慎重に検討を重ねたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そこで、これまでの国保税の住民の負担軽減の取り組みの状況を見てみますと、当町の28年度の決算見込みですと、繰越金も見込まれ、財政調整基金保有率の状況を見ても6,000万円を超える金額になっております。また、一般会計からの法定外の繰り入れを県内の市町村で見ても、33自治体のうち18自治体で実施されているという状況もあります。総合的に考えて国保税の住民負担の状況を捉えていくことが必要ですが、私はこれらを活用して引き下げをしていく、今回のこの広域化を機会に引き下げをしていく試算をすべきと思いますが、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 本町の基金は、先ほど議員からもご指摘がありましたように、6,000万円ほどとなっております。30年度からの広域化になりましても、この6,000万円は保持しておくという県の考えでもございます。高度な医療費が急に出た場合ですとか、インフルエンザなどが流行した場合の激変緩和措置に利用するものというふうに捉えております。

それから、法定外繰り入れに関してですが、先ほどの町長の答弁にもありましたように、今回の制度改正は、その法定外繰り入れを解消して、県全体としての解消の取り組みを進める方針が示されておりますので、それに本町でもよりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 県や国の方針というものに沿ってということではありますが、いずれ、町民の国保に加入する被保険者の暮らしの実態や所得の状況を点検しながら対応を考えてい

ただきたいと。

そこで、今回の国保改革を協議する中で、全国の知事会や市長会、あるいは町村長会、議長会等でも、いずれ国庫負担増の必要性について政府に要望しております。その内容は、1兆円の国庫負担増を要求するというので、幅広い共通認識を持っておられると思います。今後、これら国のこの社会福祉、国保の運営に対する姿勢を、町長もここで最後、運動を広げていただきたいと思います。これらの国の各自治体の動きをどのように捉えて今後進めるように提言されるか最後に答弁をお願いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） この件につきましては、もともと国保事業そのものを都道府県一本化にしてほしいということで、ずっと私たち活動してきたのが、今ようやくここに来て実現をしようとしているわけです。これも主体を、国保連を主体にするのか、県を主体にするのかというのでも若干県と我々とでもめた経緯もありますけれども、そういった中で運動しておりますので、まずはとりあえずその県一本化をするという運動をやってきた。それから今ご指摘の60、50の関係については、さらにこれからそれぞれの負担具合を見ながら、運動をするべきところはしていくということになるかと思えます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、文部科学省研究開発学校指定にかかわる件でお伺いいたします。

3点についてお伺いしたわけでありますが、総じて、いずれ国の指導要領の改訂とあわせて、この現場でのカリキュラムの編成や取り組みを学校現場、地域の方々と連携をとりながら取り組むということが報告されました。

その中で、最近、世田米中学校での取り組みで、校長先生のお話だと思うんですけども、その中でこのようなお話をされております。私たちは大都会ではない人が少ない地域でも、自然の恵みがすぐそこにあって、それぞれの役割が見える小さな世界に生きている方が幸せではないのかということ、これら価値観をこの住田町の中で見出す教育に取り組みたいというふうなことが述べられているわけでありますが、まさにこの方向だと思うんですが、改めてこの地域創造学への取り組みについてのお考えをお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 議員ご指摘のところも大変よく理解できるところでございます。よく以前からスローライフとかですね、いわゆる地方の豊かな生活を楽しむとか、そういった

ような生き方もあるわけですが、これはそれだけにとどまらずに、これからの地方をどうつくっていくか、そこを大切にしたい取り組みであります。議員ご指摘のことも含めて、そういった地方のあり方というものを追い求めていきたいものだと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そうした中で、学校現場の教職員の労働環境のことについても先ほどお話がありました。いずれ、先生方の意欲や人間性が子供たちに影響を与え、地域との連携が進むものだろうと思うわけであります。

そうした中で、今度は住田高校の魅力化に向けてでありますけれども、いずれ、中山間地域における高等教育校のあり方というものは、先ほど町長からの住田の教育の方向というもののお話にもあったように、住田の取り組みが県の教育委員会としても一歩前進の理解、評価を得ることが必要だろうと思うんですが、住田高校の魅力化に向けて、具体的に地域の魅力や課題を高等学校の課程にどのように組み込んでいって、地域に育つ子供たちを育てる方向を考えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 住田高校は町にある学校の中で最高学府であります。それとともに、社会と直結する学校でもありますし、大学等上級の学校につながる、そういった学校でもあります。

住田高校の生徒については、この地域創造学、一連の研究の中では社会的実践力として地域社会がどうあればいいのか、私たちがどうかかわっていけばいいのかとか、自分はどう働きかけたいのかとか、自分がどうあればよいのかとか、そういったことを自分の意思で決定できるまでの段階に育ってほしいものだと思っております。そのためのカリキュラムづくりということをやりますが、その上で、高大連携、それから社会との接続の中で自己実現を果たしてほしいというふうに願っているものであります。

住田高校に入れば地方創生のために力を発揮する人間になれると、地方創生のリーダーになれるというふうなことが定着してくれば、これは住田高校の大きな魅力ではないかなというふうに思います。この研究成果を引っ提げて内外に発信する、情報提供するというところで注目をしていただけるのではないかなというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ、日本全国の中でも離れ島、離島や過疎化の進んでいる地域で持っている高校の魅力化に取り組んで、廃校の心配される中を生徒の募集が進んで前向き

な取り組みをしていると。それを見ると住民が家族のように高校生をサポートしながら取り組んでいるという例もあるようであります。

いずれ、住田高校、住田町にとっても、廃校になると人口減少に拍車のかかる心配もありますので、住田高校の魅力化というのは町の大きな課題でもあると思いますが、再度、住田高校の取り組みをお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 今現在も町としてさまざまな支援策は講じているわけですが、例えば学力向上の観点であるとか、あるいは高大連携についてのルート開発であるとか、あるいは社会との接続、優良企業への接続、そういったようなことも開発をしながら、それを現在の住田高校の取り組みに加えて、いわゆる研究に乗せていきたいものというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 終わりになります。

多田町長については、各部の詳細について4期16年の総括をしていただきました。

最後の農林業の重要課題のところでお話がありまして、各項目についても示唆の富むお話でありまして、今後の町政運営にも参考になるだろうと捉えました。

そこで、今、町民が最も関心を持ち、今後の農林業の町の振興に大きな重要課題であるのが、やっぱり先ほどお話にありましたように木工事業体への融資の対応で、事業体の再建、そして継続的な事業の推進であろうと思います。今、事業体を中心にしながら、その融資に対応する取り組みが進められているということで、我々議会とも意見交換をしながら取り組んでいるところでありますが、今後それらの方向づけをいかに示して、今後の町政発展に結びつけていくか、そのところの所見をお伺いいたします。町長、お願いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 先ほど来申し上げておりますとおり、やっぱり住田町の最大の資源というのは、やっぱり山林だと思っています。山林は先人が何十年とかけて涙と汗でつくってきた住田の大きな財産であります。これを今の世代を生きる我々が、いかにこれを生かすかというのは我々の知恵だと思っております。

昨年、秋、住民との懇談会の中でも、ほとんどの町民の方々の意見は、とにかくあその木工団地をなくしてはだめだと、それを生かすことを前提に進めてくれという声が圧倒的だったと思っております。それを実現するための努力をしていかなければならないというふう

に考えております。

○議長（菊池 孝君） これで、5番、佐々木春一の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時54分